

『商品情報の効率的なやりとり』研究会

第4回 研究会 議事次第

日時：平成23年1月21日（金）14:00～17:00

場所：中央合同庁舎4号館 会議室

1. 開会挨拶（農林水産省 FCPチームリーダー）
2. 研究会の進め方・本日の作業内容説明（事務局）
3. グループディスカッション 1
*取引先への情報伝達のスピードと正確性を向上させるための取組について
取組の目的、手法に応じた整理
4. グループディスカッション 2
*コンタクトポイント別に抽出した情報項目について
情報の目的、特性のまとめの確認
4. グループディスカッション結果発表
*1グループ5分×5グループ
5. ファシリテーターまとめ
6. 閉会挨拶（農林水産省 FCPチームリーダー 神井調査官）

配布資料

- 資料1 参加者名簿
- 資料2 第4回「商品情報の効率的なやりとり」研究会
- 資料3 アンケートまとめ
- 資料4 コンタクトポイント別情報
- 資料5 第1～3回研究会まとめ

資料1

平成23年1月21日(金)14:00~17:00

農林水産省4号館会議室 1220、1221号室

第4回「商品情報の効率的なやりとり」研究会

	企業名
1	味の素株式会社
2	イオン株式会社
3	株式会社イトーヨーカ堂
4	株式会社内田洋行
5	花王株式会社
6	カゴメ株式会社
7	有限会社キムラビジネスネットワーク
8	株式会社シジシージャパン
9	太陽化学株式会社
10	テーブルマーク株式会社
11	東洋冷蔵株式会社
12	株式会社ニチレイフーズ
13	株式会社ファイネット
14	株式会社ミツカン
15	三菱化学メディエンス株式会社
16	三菱商事株式会社
17	株式会社ローソン

<本日も欠席>

1	株式会社アール・ピー・アイ
2	財団法人食品流通構造改善促進機構
3	テュフラインランドジャパン株式会社
4	株式会社東急ストア
5	東京海上日動リスクコンサルティング株式会社
6	株式会社日清製粉グループ本社
7	株式会社日本アクセス
8	株式会社ファミリーマート
9	明治乳業株式会社
10	横浜商科大学地域産業研究所
11	株式会社菱食

平成22年度 第4回
「商品情報の効率的なやりとり」
研究会について

平成23年1月21日
農林水産省

フード・コミュニケーション・プロジェクトチーム

「商品情報の効率的なやりとり研究会」の目的

消費者の食への信頼向上の為に、事業者間でやりとりされる商品に関する情報は増加しており、フードチェーンの各段階で情報のやりとりに関する作業も増加しています。また、同じやりとりの場面でも多様な関係者の間で立場が異なることから、商品情報のやりとりについての考え方は異なる傾向にあり、問題は複雑化しています。

このため、お互いの立場、考え方の違いを認識しつつ、消費者の信頼確保と情報のやりとりの効率化という目的を共有して課題解決に取り組む必要があります。

本研究会では「協働の着眼点」にもとづき、消費者を起点として、フードチェーン全体で情報共有の手法を研究することにより、事業規模に関わらず、全てのステークホルダーの間で、商品に関する情報(特に品質情報)が効率的にやりとりされるための論点を整理し、協働での対応方向を研究します。

平成21年度分科会での問題提起(一部抜粋)

やりとりする情報の目的(情報の活用方法)が不明確

多様な調達現状から正確性が担保出来ない場合がある(変化する情報)

情報提供出来ない場合がある(ノウハウに関する情報)

記入出来るお取引先、記入出来ないお取引先の差がある

研究会の運営について

- (1) 研究会の資料・議事概要については、ホームページ等で原則公表します。その際議事概要等は、発言者が特定できないようにしてから公表いたします。ただし研究会の議論内容が、企業秘密に触れたり、個人の権利・利益を害する恐れがあると判断した場合には、研究会資料等を非公表とします。
- (2) 本研究会では効率的な議論を行うため、研究会開催前のアンケートやヒアリングによって、参加者の意向を伺いながら進めます。
- (3) 研究会のアウトプット等は、FCPの成果として公表することを原則とします。

『検討作業におけるルール』

- ① ステークホルダー間でのWIN-WINの関係づくりを重視すること
- ② 建設的・効果的な意見交換に貢献すること
(批判に終始せず、対案を提示するように努めること)
- ③ 個別の組織や団体に対する、誹謗・中傷は行わないこと
(研究会においては、事業者間の利害調整等はいりません)

研究会の進め方①

「協働の着眼点」取引先に関するコミュニケーション

9.【取引先との情報共有、協働の取組】

項目の説明:お客様に安全で適切な食品を安定的に供給し、その信頼を獲得するには、取引先と協力して、商品等の情報を共有することによって、正確な情報をお客様に提供するとともに、商品開発や業務の見直しを行うことが重要だと考えます。

9.【取引先との情報共有、協働の取組】

取引先と持続性があり、かつ緊張感のある関係を構築するため、取引先との情報共有及び協働した取組を行っている。

(1)【商品等についての情報共有】

①お客様に提供する商品に関する情報を取引先と共有している。

②食品のトレーサに必要な情報を取引先とお互いに整理し、必要な場合に共有できるようにしている。

③食品の一貫したロット管理を取引先と行っている。

④取引先への情報伝達のスピードと正確性を向上させるための取組を進めている。

特に小項目のうち

①お客様に提供する商品に関する情報を取引先と共有している。

④取引先への情報伝達のスピードと正確性を向上させるための取組を進めている。
に関し、事実関係や相互の認識を共有するとともに対応方向について研究します。

研究会の進め方②

【方針】

- ・協働で取り組む
- ・積み上げで議論する
- ・小さくても成功例を作る

研究のプロセス

事実の共有

課題の共有

WIN WINの解の模索

①お客様に提供する商品に関する情報を取引先と共有している。

④取引先への情報伝達のスピードと正確性を向上させるための取組を進めている。

第1回

共有している情報の
たな卸し

事前
実際の取組事例のアンケート

第2・3回

情報の性質に応じて
整理

取組の目的、手法に応じて
整理

情報のやり取りに関する
課題を抽出

スピードと正確性を向上
させるための課題を抽出

情報共有のあり方について意見交換

協働での対応方向について検討

本研究会では協働の着眼点の「商品等についての情報共有」をベースに、消費者の信頼を確保するために、事業者間の情報のやりとりをいかに効率的に行うかという研究を、参加者による積み上げの協働作業により進めます。直接的に仕様書のフォーマットやシステムについて議論することは予定していません。(研究が進むなかで、参加者の希望により議論する可能性はあります)

議論のステップ

Step1 消費者への情報提供の場面を起点に事業者間でやりとりされる情報の整理

商品包装(パッケージ)

お客様相談室(問い合わせ)

店頭

HP公開

等

第1回研究会にて議論

Step2 消費者の食への信頼確保の為に、やりとりされる情報を目的ごとに分類

法令遵守の為に必要な情報とは？
(表示をする為に必要な情報等)

消費者に発信したい情報は？

消費者より問い合わせがあった時に
必要な情報とは？

情報の信頼性を
担保する情報とは？
(検査証等)

第2回研究会にて議論

Step3 分類した情報の持つ特性について整理

機密性

参照頻度

更新頻度

完全性

等

第3回研究会にて議論

Step4 情報共有のために必要なマネジメントについて検討する

フードチェーンの各段階で、どのような情報を把握し、共有する必要があるか

情報伝達のスピードと正確性を確保する為に、どのような取組が必要か

等

本日の作業

消費者との接触ポイント別に抽出した情報項目について
フードチェーンを通して効率的にやりとりのための課題を抽出

作業1. 情報のやりとりのスピードと正確性を向上させるための
取組を目的別に整理することで共有し、課題を抽出
参考資料・・・資料3「アンケートまとめ」

作業2. 接触ポイント別に抽出した情報項目について
情報の目的、特性のまとめの確認
参考資料・・・資料4「接触ポイント別情報」
資料5「第1～3回研究会まとめ」



次回研究会：情報共有のために必要なマネジメントの洗い出し

フードチェーンの各段階で、どのような情報を把握し、共有する必要があるか

情報伝達のスピードと正確性を確保する為に、どのような取組が必要か

等

本日の作業 1

消費者との接触ポイント別に抽出した情報項目について
フードチェーンを通して効率的にやりとりのための課題を抽出

作業1. 情報のやりとりのスピードと正確性を向上させるための
取組を目的別に整理することで共有し、課題を抽出
参考資料・・・資料3「アンケートまとめ」

- ① 自社内での取組と具体的な手法を目的別に整理
- ② 取引先との取組と具体的な手法を目的別に整理
- ③ 取組を進める際に想定される課題を抽出

アンケートを参考に、作業シートに記入してください。
(取組として追加出来るものがあれば、追加してください)

本日の作業 2

作業2. コンタクトポイント別に抽出した情報項目について
情報の目的、特性のまとめの確認
使用資料・・・資料4「コンタクトポイント別情報」
資料5「第1～3回研究会まとめ」

本年度の研究会の成果の一つとして、
第1～3回の作業を「ご意見」と「まとめ」として
資料5に取りまとめました。

資料4を参考に、「ご意見」「まとめ」に加筆・訂正が
あれば、作業シートに記入してください。



本日の作業1と作業2の結果より、次回研究会にて効率的に
やりとりするための論点を整理し、協働での対応方向について
取りまとめ

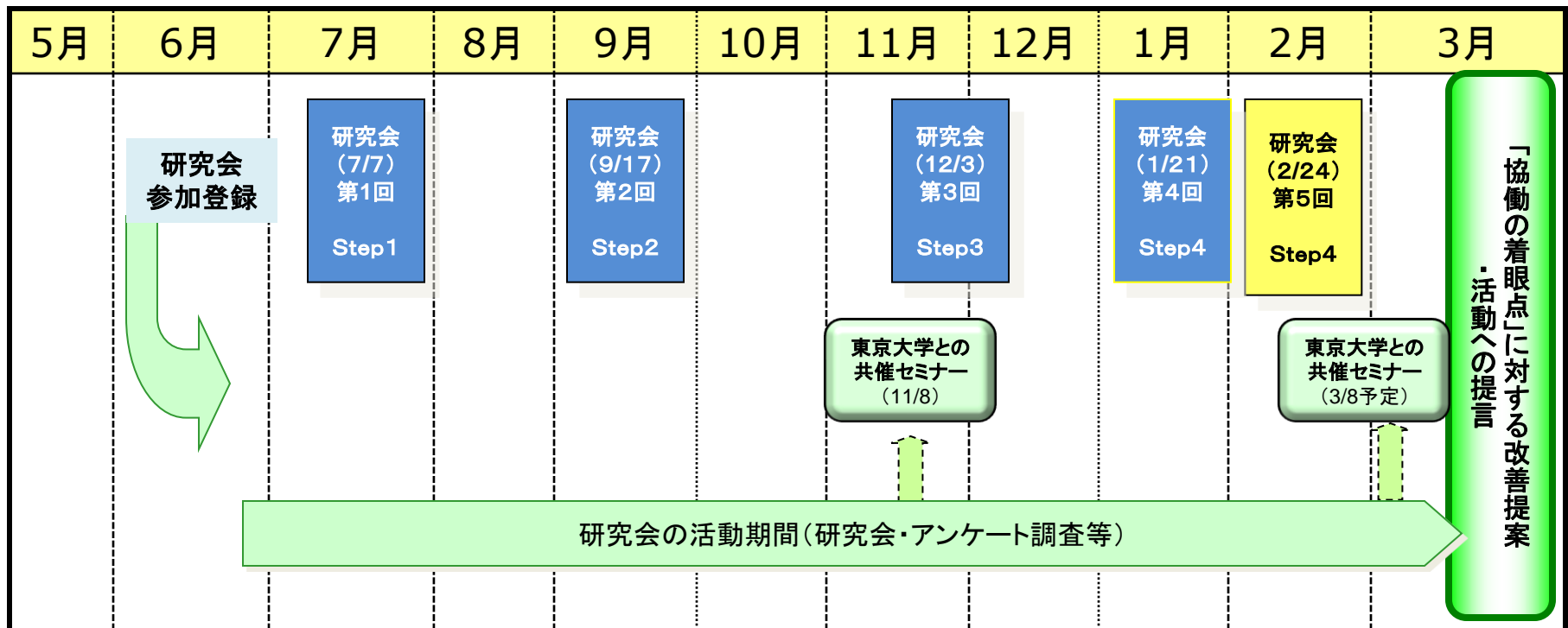
次回研究会のご案内

○第5回研究会:2月24日を予定しています(詳細は後日連絡します)。

第5回では、本年度の研究会活動のまとめとして

- ・情報共有のあり方
- ・協働での対応方向

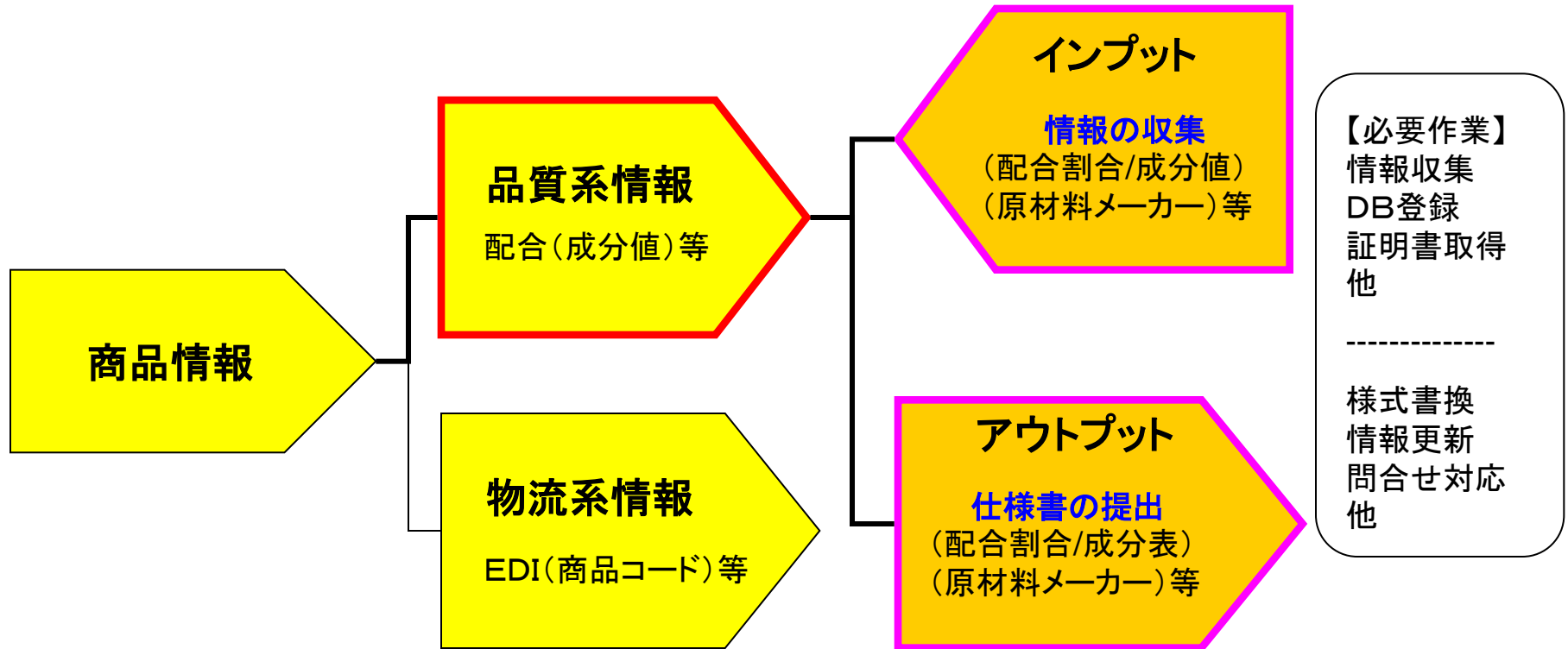
について意見交換、検討を行う予定です。



参考資料:グループワークの前に (品質系情報とは①)

品質系情報とは①

品質系情報については、1アイテムごとに作業が発生



参考資料：グループワークの前に（品質系情報とは②）

品質系情報とは②

品質系情報

仕様書の提出

詳細情報、証明書等の提出

表示義務のある
情報
(例:「一括表示」)

表示を**確認**する
ための情報

表示義務以外に必要
とする情報
(例:「調味料」の詳細)

表示義務以外の
情報を**確認**する
ための情報

付加価値情報
(例:「工程図」の添付)

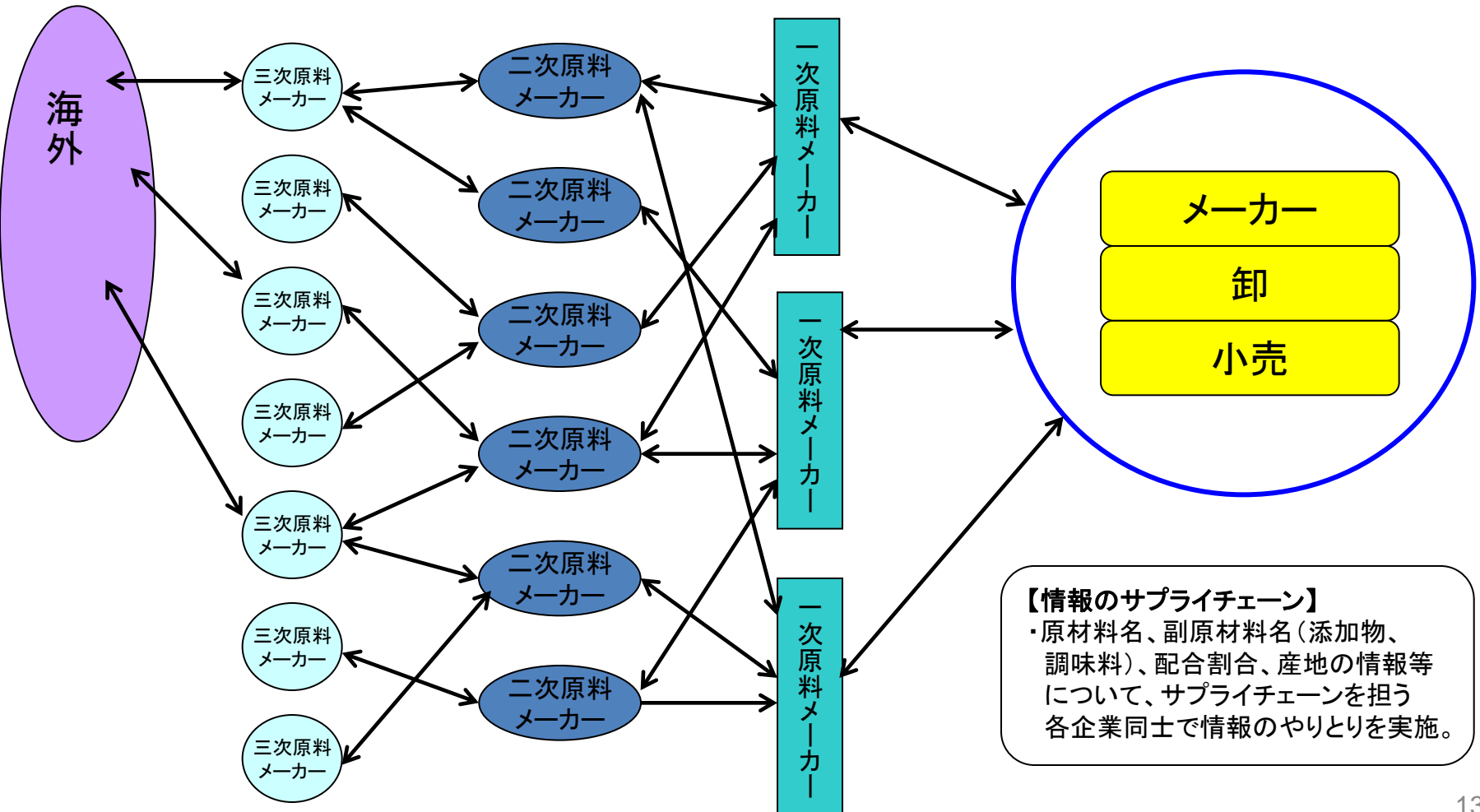
付加価値情報
を**確認**するた
めの情報

情報の
正確性を
担保する
情報

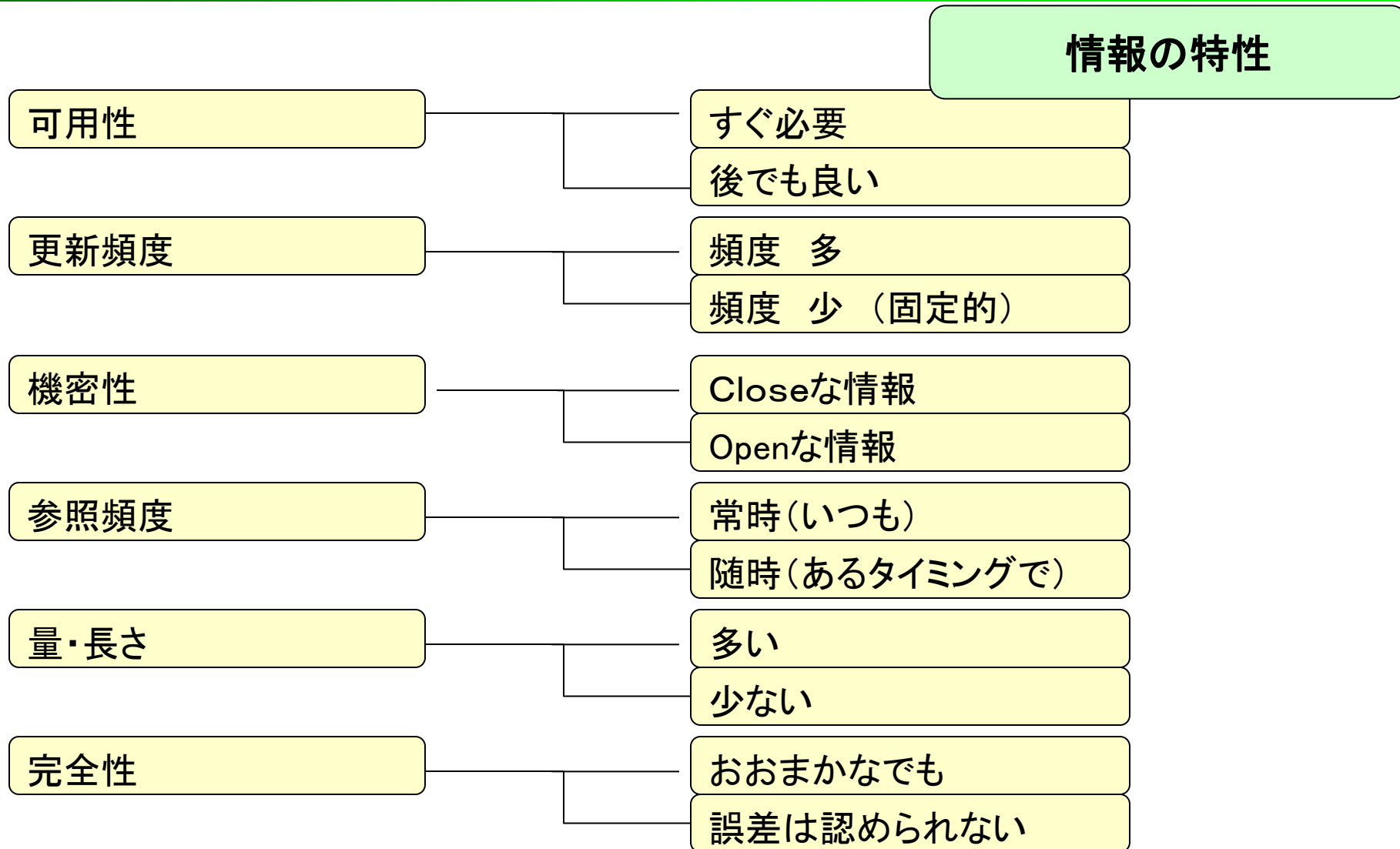
参考資料:グループワークの前に (品質系情報とは③)

情報のやりとり業務

サプライチェーンを通じて情報量は膨大になっている



参考資料：グループワークの前に（品質系情報とは④）



※情報には「変化するもの」「変化しないもの」がある(H20年度研究会より)